大阪公立大学 Osaka Metropolitan University 学術情報リポジトリ

<調査>戦後の堺市商業活動の傾向についての一分析

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 永島, 清 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00002299

調　　査

戦後の堺市商業活動の傾向についての一分析

永　島　　清

I　概説（目的と方針）

目　的

この調査研究報告は戦後における堺市の商業活動の基本的動向をとらえ，堺市の消費者の購買の実態の1側面を明らかにすることを目的とする。

方　針

(1)　期　間

昭和27～35年を対象とする。理由はこの期間は朝鮮動乱前の期間に対して経済成長の1期間を劃するものであると考えられるからである。

(2)　方　法

上記期間における堺市の商業商品販売額の傾向を検出し，これを大阪府，大阪市および尼崎市の傾向と対比し，それによって堺市商業活動の特長的傾向をとらえる。（その操作は後述のとおりである。）

(3)　資　料

「商業統計調査」(指定統計第23号）の結果を主として利用する。（個々の資料・参考文献はそれぞれの箇所および表において示す。）

II　諸概念と注意事項

(a)　商　店

商業活動の主体であり,「商業統計調査」ではこれを「卸売業・小売業を行う事業所」とし,「日本標準産業大分分類G」に分類する。

但し,「商業統計調査」では次のものを調査範囲から除く。

i) 国および公共企業体に属するもの。

ii) 街路上にある露店，屋台，立売等。

iii) 神社の境内，公園または広場内にある露店。

iv) 行商人，旅商人。

v) 劇場，映画館，野球場，駅のホーム等の中にある売店。

vi) 官公庁，学校，会社，工場，病院等のなかにある売店。

更に，昭和35年からは，道路，公園，広場等にあって固定設備のあるものは調査対象とする。

(b) 業種（産業中分類）

卸　売　業

(40, 41)　一般卸売業

(42)　代理商，仲立業

小　売　業

(43)　各種商品小売業（百貨店をふくむ）

(44)　織物，衣服，身のまわり品小売業

(45)　飲食料品小売業

(46)　飲食店

(47)　自転車，荷車小売業

(48)　家具，建具，什器小売業

(49)　その他の小売業

〔注意事項〕

現行分類による。旧分類（昭和27, 29年調査分類）では（48）は「石油小売業」であって,「家具などは」は（49）に分類されている。

(c) 甲・乙・丙調査

i) 甲調査……法人組織の商店および常用労働者を使用している個人商店についての調査。

ii) 乙調査……常用労働者を使用していない個人商店についての調査。

iii) 丙調査……飲食店についての調査。

〔注意事項1〕

過去の調査範囲は次のように変化した。

時期＼分類	甲	乙	丙
昭和27年	○	○	●
〃 29〃	○	○	●
〃 31〃	○	○	×
〃 33〃	○	○	○
〃 35〃	○	○	○

註　○……調査が行なわれた。
　　●……甲，乙調査の中で行なわれた。
　　×……「商業統計調査」として行なわれなかった。

〔注意事項 2〕

甲・乙・丙調査分類と常用労働者使用分類の関係は次のようになるであろう。

法人商店		甲調査
個人商店	常用労働者のある個人商店	
	常用労働者のない個人商店	乙調査
飲食店		丙調査

III　全国対大阪府

商品販売類の大小，増大率という点から商業活動の動向をみる場合，大阪府は昭和35年で商品販売額において全国の24.2%をしめる地位にあるが，これを昭和27年以後の傾向でみると全国の増大率に比較して大阪府の増大率は劣っていることがしられる。このことは換言すれば，大阪府の全国にしめる地位が次第に低下しつつあることが示されているのである。（第1図および統計表第1，2表を参照のこと。）

IV　大阪府対大阪市，その他市町村

大阪府商品販売額にしめる大阪市の商品販売額の地位は圧倒的であり，昭和35年において大阪府商品販売額の97.2%を示している。しかもその大阪市商品販売額中，卸売がまた圧倒的比重を示している。（大阪市商品販売の95.9%を卸売がしめている。このことは大阪市の周辺＜関西，近畿，

大阪府>に対する大阪市の卸売機能の性質を示しているということができるであろう。）従って大阪市以外の市町村の商品販売額は大阪市に対比すれば僅少なものである。（統計表第1，3表および第2図を参照のこと。）

V 堺市の動向

堺市の商品販売額の傾向については，それが一応の上昇を示しているとはいえるが，それは必ずしも著しい上昇傾向であるとはいえない。（後述参照のこと。）そうして，その中にふくまれる1つの特長は大阪市の場合に比べて販売総額の中，小売業販売額のしめる比重が大であることである。（昭和35年における堺市の小売業販売額のしめる比率は54.5%である。）このことは一般的に中小都市（特に巨大都市の隣接・衛星都市）の商業活動の1つの特色を示すものであると思われる。この特色は道路・交通機関の発達，集配機構の集中化に関係をもつものであろうと考えられる。（この点については堺市の戦前小売販売比率と比較検討する必要があろう。）（第4表，第3図参照のこと。）堺市の商業活動の上昇傾向が必ずしも著しいものではないという点について説明すれば次のようになる。この点に関し，あらかじめ注意すべきことは小売・卸売比率の著しく異る大阪市と堺市の商品総販額の傾向の比較が妥当ではないことである。従って，上昇傾向の比較には第1に，堺市と規模その他の点で比較的条件の類似している都市をえらびこれと堺市の状態とを対比・検討することが妥当であろうと考えられる。こういう点からいって大阪市に隣接し，都市規模もほぼ接近している尼崎市はこの条件をみたすものであると考えられるであろう。（なお堺市，尼崎市の市勢を商工比で対比すればこの点の相異の中に注意すべき点が見出される。<商工比＝商品販売高÷製造工業出荷額とする>第6表参照のこと。）尼崎市に対して堺市の商品販売額は昭和29-31年にかけては比較的安定した水準を維持しているが（尼崎市では絶対数値において低落している），その後31-35年にかけての堺市の上昇傾向は上昇率においても上昇額においても尼崎市に対して劣位を示している。（第5表，第4図を参照のこと。特に第3図，第4図を対比すること。）

第2には，小売販売額の動向に着目し，それぞれの動向を比較すること

である。この方法の基本的仮設は次のようである。一般に小売販売額は世帯数又は住民数に依存するものと考えられる。従って，府市住民数を加重・考慮した小売販売額はそれぞれ地域の小売商業活動の実勢を示すものと考えることができるであろう，このことを換言すれば，大阪市のような特定の大都市の中から卸売機能を除去すれば，大都市中小都市共通の共通の局面があらわれるであろう，ということである。（勿論この点については，なお百貨店問題や現在変動期にあるスーパー・マーケット問題が残る。）

1つの方法として，住民1人当り小売販売額（＝小売販売額÷住民数）をこれに充当することができるものと考えられる。住民1人当り小売販売額を堺市，大阪市，尼崎市についてみるとき，著しい大阪市の増大に対しては勿論，尼崎市の増大に対しても堺市は次第に伸びなやみの状態となっていることがみられる。そこで，もし，第1，堺市，大阪市，尼崎市3市の住民の間に所得格差がないか，または格差があるとしてもそれが僅少なものであれば（この点，よりげんみつに表現すれば，住民1人当りの個人所得の格差僅少であれば），第2，3市について所得—消費比率に大差がないならば，堺市1人当り小売商品販売額の傾向の相対的低下は，堺市の商品買入れ支出（いいかえれば所得—消費支出）を他地域（具体的には大阪市）が吸収し，この吸収度が増大傾向にあると結論することができるであろう。少くとも尼崎市に対して堺市は相対的により多くの購買力を大阪市に吸収されつつあると明言できるであろう。（第1-5表，第5図参照のこと。）同様の動向は月間統計についてもみられるものである。（第1.1-1.5表，第6，7図参照のこと。）

VI　結　　語（問題点）

以上によって，堺市の戦後における商業活動の傾向を要約すれば，堺市の商業活動は大阪府・大阪市の一般的地盤沈下状況の中にあって，更にその中で一層の地盤沈下現象を示しつつあるということである。従って，このような現象に対して次のような諸点が問題点としてとりあげられる。第1，果していかなる原因によってこのような現実がひきおこされたかということ。換言すれば，商業をふくむ戦後の堺の経済動向および関係諸機関に

よってとられた対策を検討することである。第2，これに対処する今後の方策がいかにあるべきかということを検討すること。特に堺市が「大阪地方計画」の中枢に位置しているということ，および大阪市に隣接しているという特長的な環境を考慮しつつ堺市独自の立場で早急かつ慎重，長期的，包括的に対処すべき方策が検討されなければならないということである。

参考資料表

〔I〕 全面的資料

(1.1) 通商産業大臣官房調査統計部編「商業統計表」昭和27年—33年

(1.2) 同上「わが国の商業」(昭和31年商業統計調査総括編)(昭和34年)

(1.3) 同上「最近におけるわが国の商業」—1962—（昭和37年）

〔II〕 大阪府関係

(2.1) 大阪府総務部「大阪府統計年鑑」昭和25年—36年版

(2.2) 同上（統計課)「商業統計調査結果表」昭和33年，35年

(2.3) 大阪府　昭和10年「商業調査書」（昭和13年）

〔III〕 大阪市関係

(3.1) 大阪市行政局「大阪市統計書」昭和31年—36年版

(3.2) 同上「大阪市の商業」昭和33年，35年商業統計調査結果

(3.3) 同上「統計時報」No. 50.（1953, 2月），No. 88,（1957, 2月）

(3.4) 大阪市役所「大阪市商業調査書」昭和10年（昭和12年）

(3.5) 大阪商工会議所「大阪経済年鑑」各年

〔IV〕 堺市関係

(4.1) 堺市「堺市勢要覧」1953-'61

(4.2) 堺市役所「統計時報」No. 39（昭和31年12月），No. 45（34年3月），No. 49（37年3月）

〔V〕 尼崎市関係

(5.1) 尼崎市「尼崎市統計書」昭和36年版（昭和37年）

(5.2) 尼崎市総務局「統計時報」

(5.3) 同上「昭和35年商業統計調査市集計結果表」

第1図　全国・大阪府年間商品販売額とその傾向

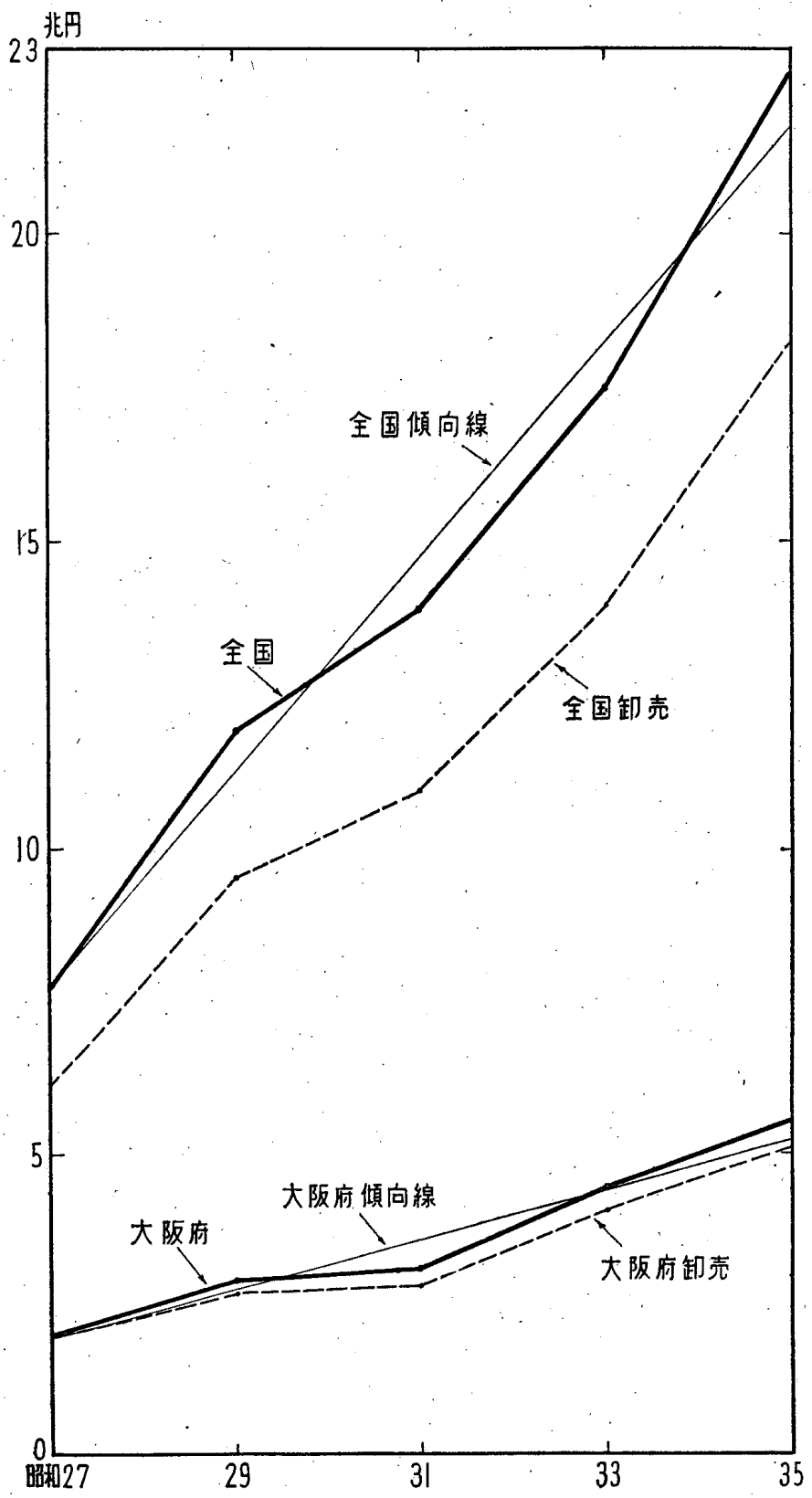

第2図　大阪府・大阪市年間商品販売額

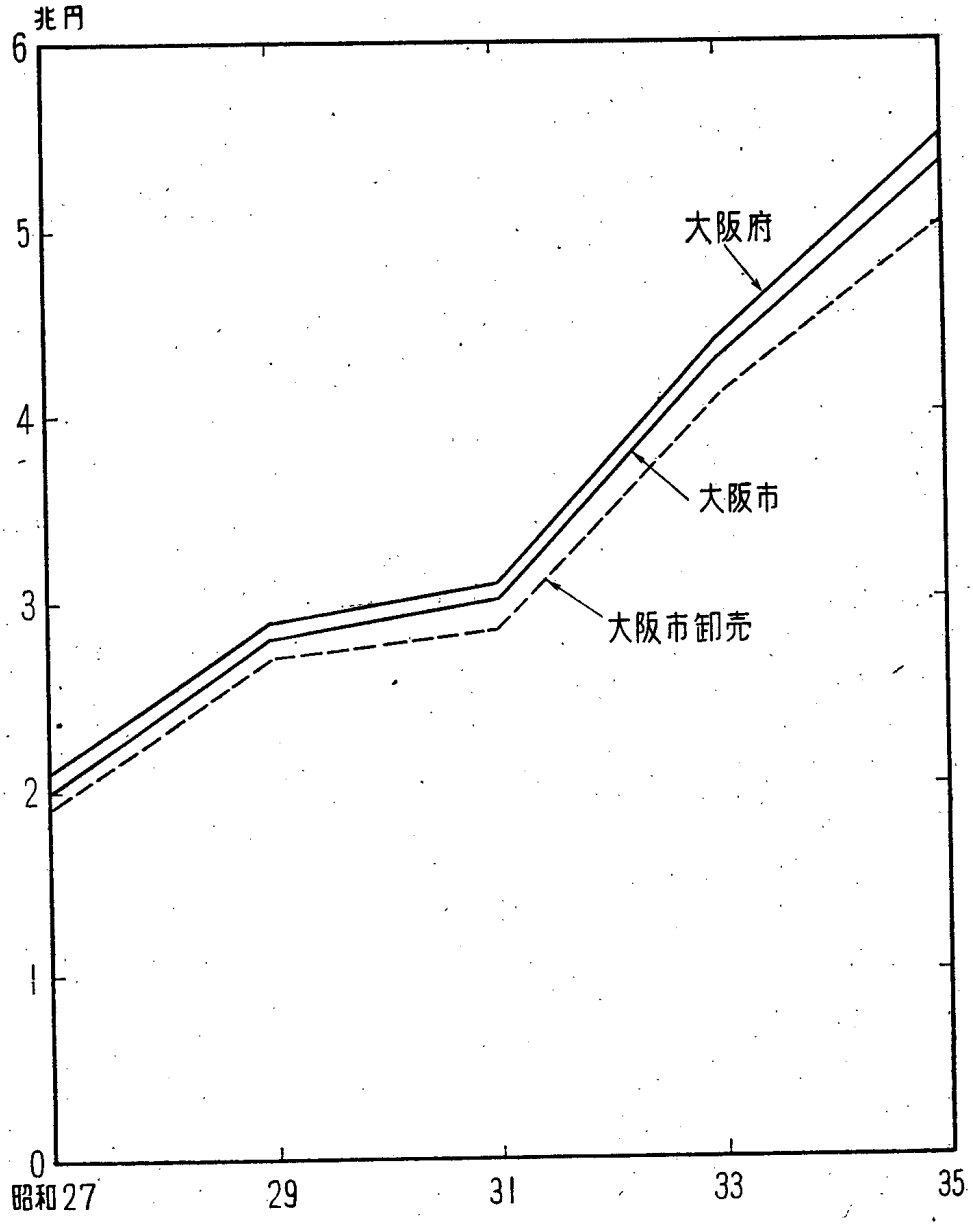

第3図　堺市年間商品販売額

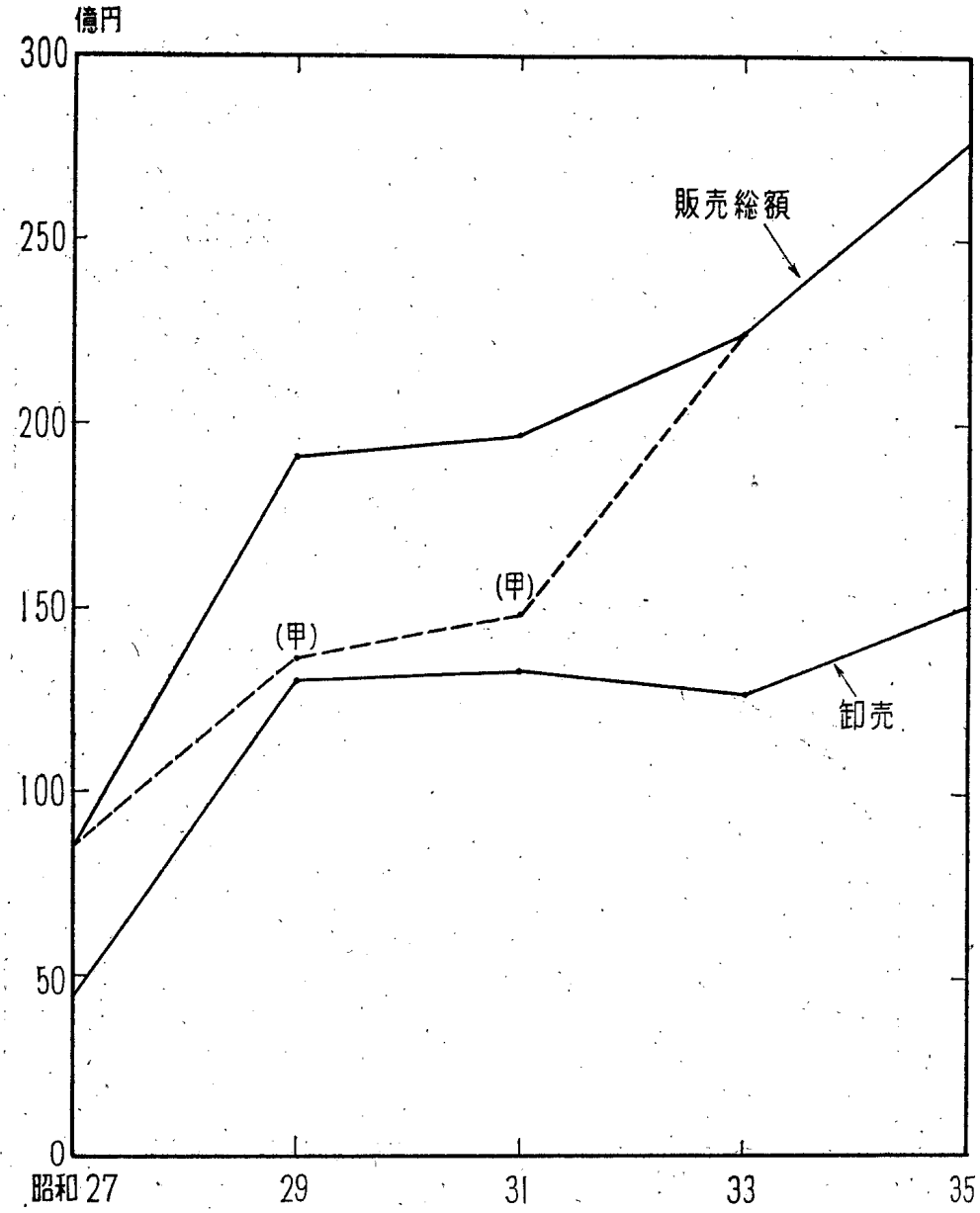

第４図　尼崎市年間商品販売額

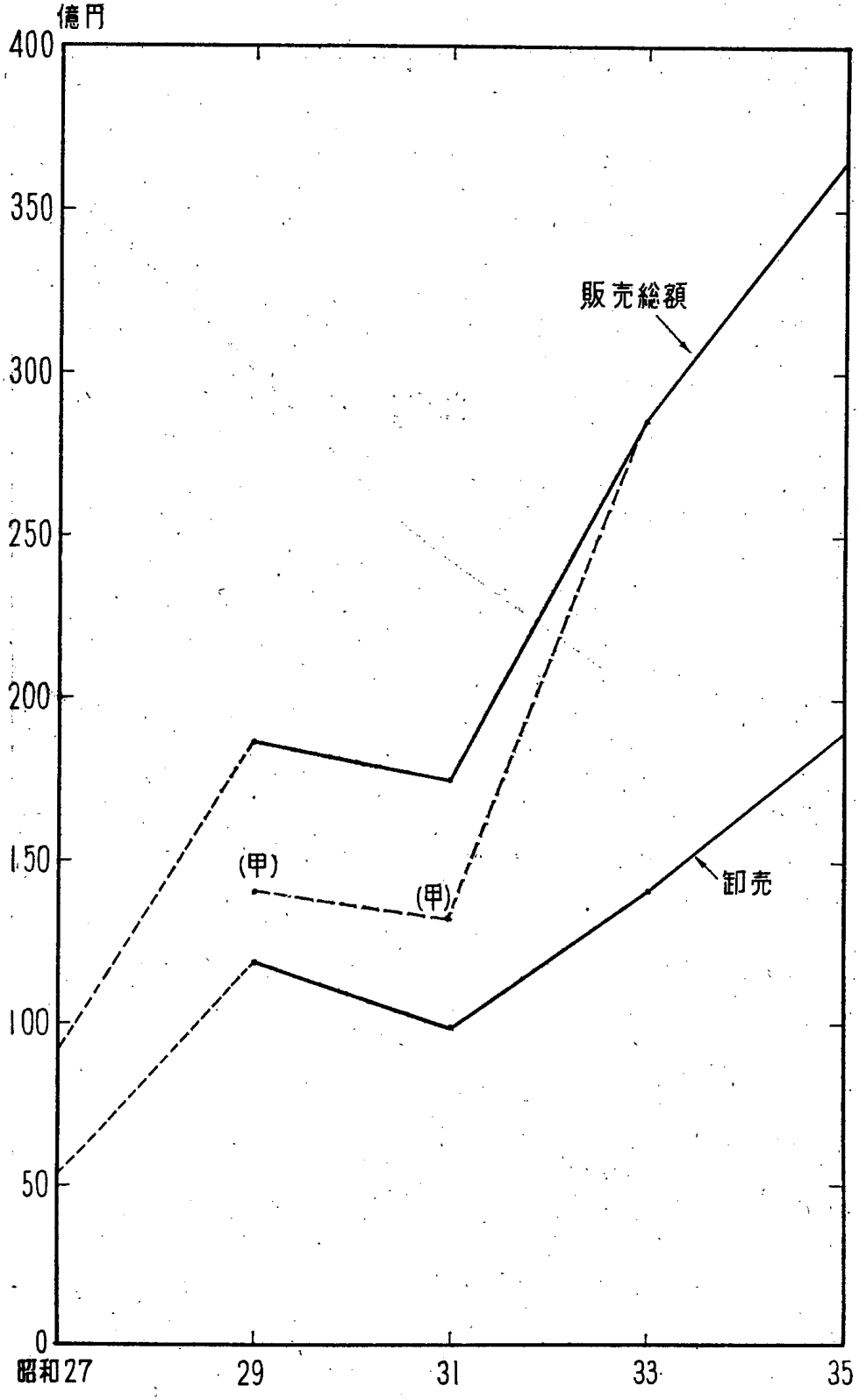

第5図　堺市・大阪市・尼崎市住民1人当り小売販売額

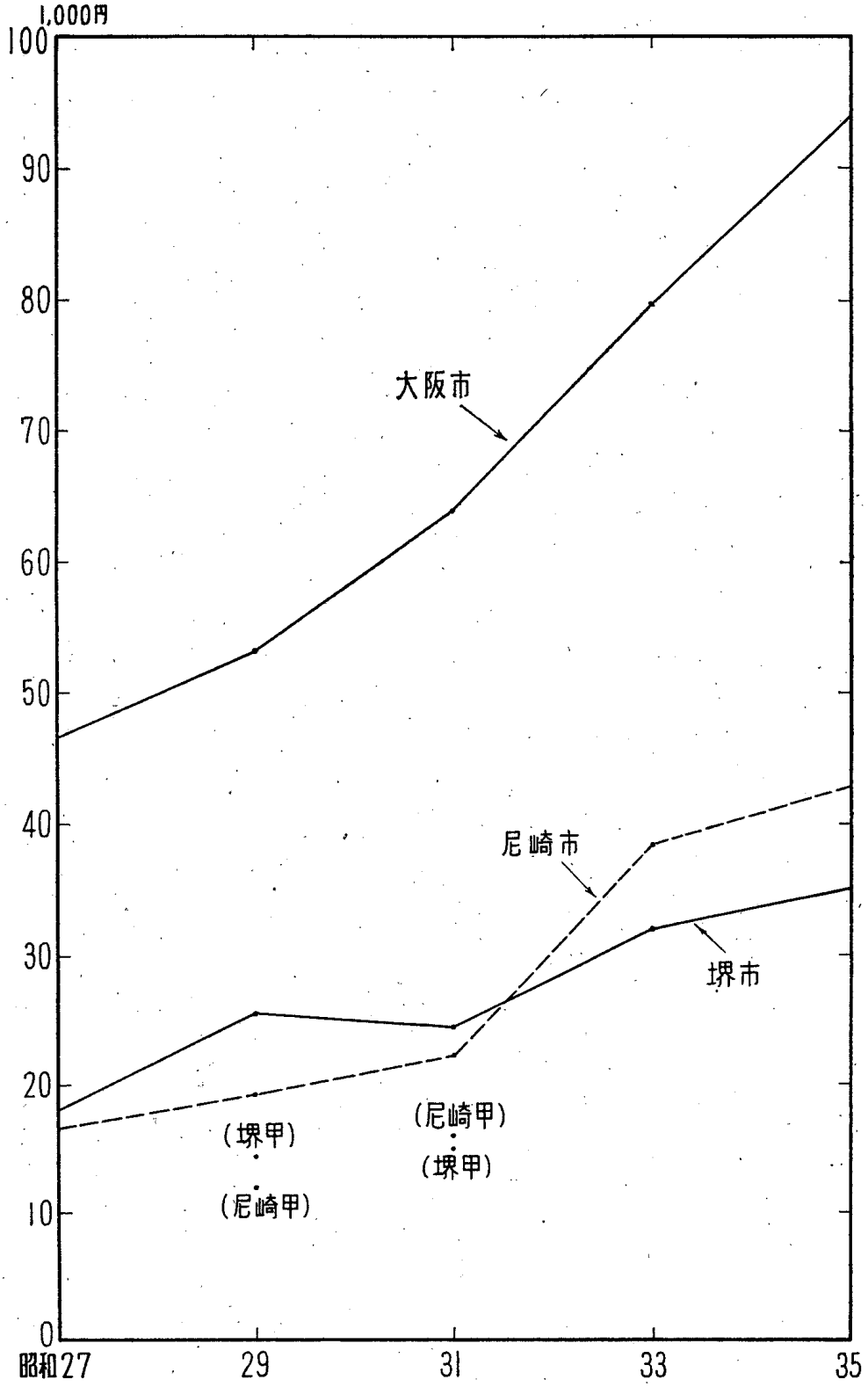

第6図　堺市・尼崎市商品販売額（月間）

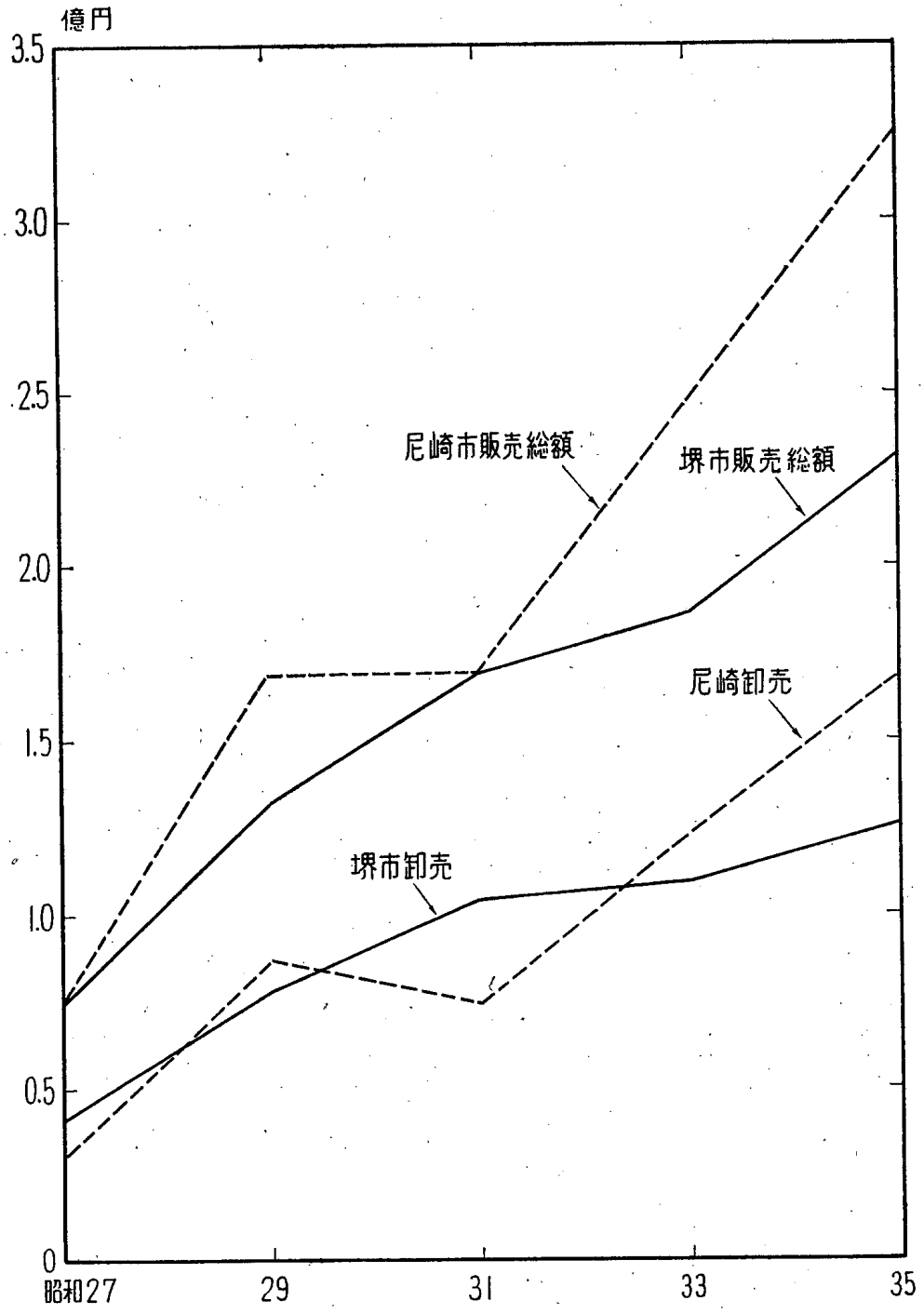

第７図　堺市・大阪市・尼崎市住民１人当り小売販売額（月間）

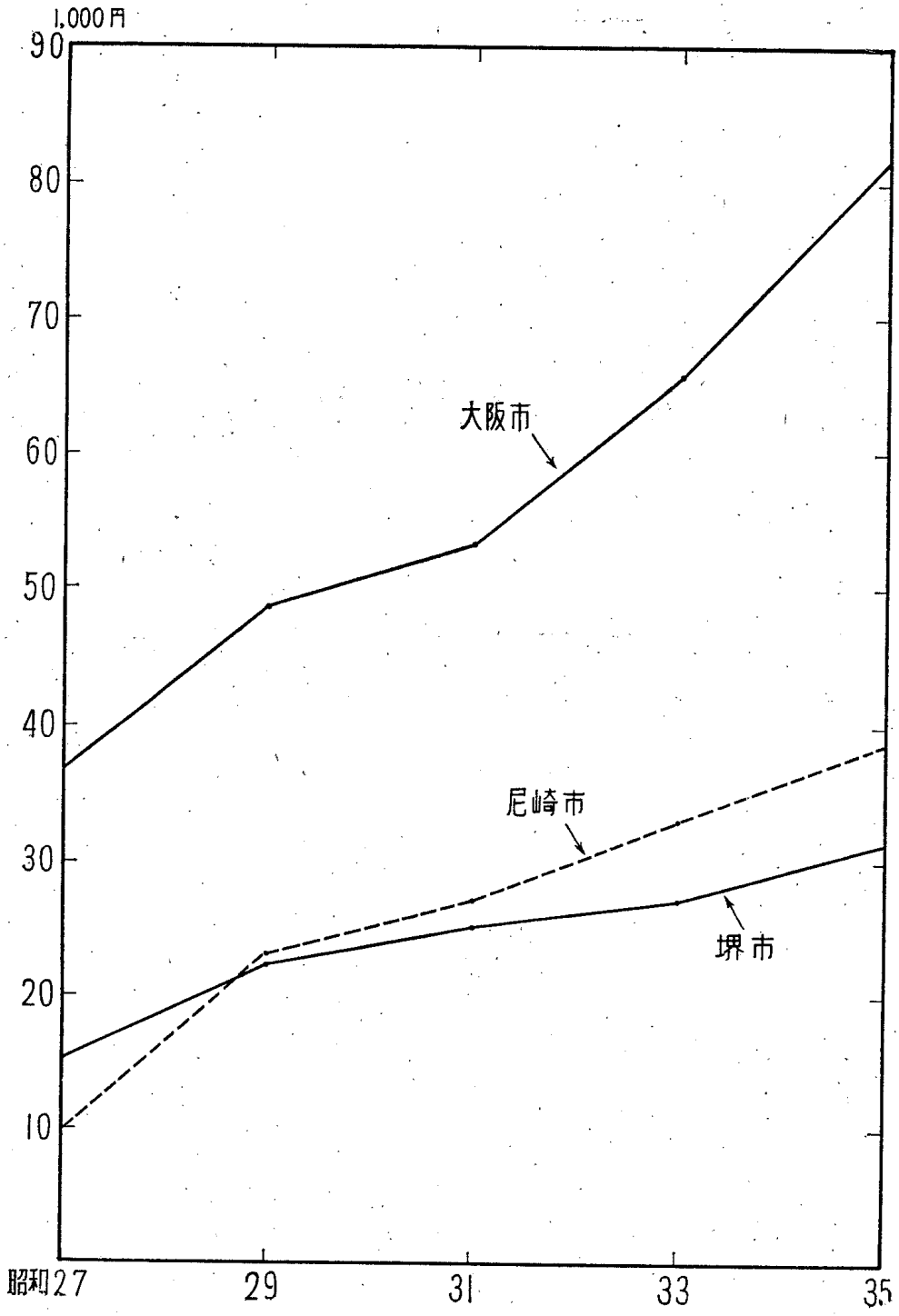

第1表　全国商品販売額（年間）

項目＼年次	昭和27年	29	31	33	35
(1) 人口 (1,000人)	85,800	88,200	90,170	91,760	93,419
(2)=(2.1)+(2.2) =総額 (100万円)	7,794,620	11,963,495	13,852,933	17,535,233	22,576,126
(2.1) 卸売業販売額	6,163,986	9,534,513	10,955,732	13,986,607	18,269,232
(211) 一般卸売業	6,163,535	9,531,400	10,937,025	13,983,326	18,211,788
(212) 代理商・仲立業	451	3,133	18,707	3,281	57,444
(2.2) 小売業販売額	1,630,634	2,428,982	2,897,201	3,548,626	4,306,893
(221) 各種商品小売業(百貨店をふくむ)	127,628	192,696	241,126	338,994	436,550
(222) 織物・衣服など	276,408	409,588	516,321	638,381	753,829
(223) 飲食料品	731,774	1,060,452	1,288,447	1,587,818	1,849,333
(225) 自転車・荷車	17,832	31,388	41,654	47,542	54,869
(226) 家具・建具など	131,376	172,988	205,206	301,183	451,181
(227) その他	345,616	561,869	604,446	634,708	761,131
(3) 1人当り小売販売額 (円)	19,004	27,540	32,130	38,673	46,103

註 1. 年間は次のとおりである。（以下各表の年間も同じ）

昭和27年　26年9月—27年8月
〃 29〃　28年9月—29年8月
〃 31〃　30年7月—31年6月
〃 33〃　32年7月—33年6月
〃 35〃　34年6月—35年5月

2. (224) 飲食店は最近の取扱いの通例に従って除外してある。

3. 昭和27, 29, 31年の年間販売額は次のとおりである。

年間＝甲年間＋(乙月間×12)

4. 資料：(1.1,27), (1.1,29), (1.1,31), (1.2), (1.3)

九三

第2表　大阪府商品販売額（年間）

項目＼年次	27	27(甲)	29	29(甲)	31	31(甲)	33	35
(1) 人口 (人)	4,181,213		4,509,298		4,737,671		5,057,735	5,504,746
(2)=(2.1)+(2.2)=総額 (100万円)	2,086,584	2,013,145	2,912,982	2,818,182	3,102,288	2,990,301	4,407,270	5,474,431
(2.1) 卸売業販売額	1,959,140	1,938,745	2,715,452	2,691,584	2,881,079	2,852,825	4,116,783	5,104,381
(211) 一般卸売業		1,936,816		2,691,429		2,851,397	4,116,722	5,097,723
(212) 代理商・仲立業		1,930		165		1,429	61	6,659
(2.2) 小売業販売額	127,443	74,399	197,520	126,588	221,209	137,476	290,487	370,050
(221) 各種商品小売業（百貨店をふくむ）		28,078		38,980		40,143	53,497	69,671
(222) 織物・衣服など		7,935		14,511		17,445	39,472	49,027
(223) 飲食料品		26,698		41,300		49,072	119,339	147,066
(225) 自転車・荷車		779		5,792		1,107	2,432	2,999
(226) 家具・建具など		765		1,408		8,681	24,313	40,231
(227) その他		10,145		24,606		21,028	51,433	61,057
(3) 1人当り小売販売額 (円)	30,479		43,802		46,691		57,434	67,223

註 1. 昭和27, 29, 31年の取扱いは第1表と同じ。
2. 資料：(2.1) 各年版。

第3表　大阪市商品販売額（年間）

項目＼年次	27	27(甲)	29	31	33	35
(1) 人口　(人)	2,195,541		2,486,877	2,615,720	2,807,700	3,011,563
(2)=(2.1)+(2.2) =総額　(100万円)	2,042,967	1,984,924	2,814,735	3,005,709	4,289,878	5,323,693
(2.1) 卸売業販売額	1,940,323	1,922,506	2,681,251	2,838,858	4,065,537	5,040,774
(211) 一般卸売業		1,920,649	2,681,093	2,837,411	4,065,530	5,034,165
(212) 代理商・仲立業		1,857	158	1,447	7	6,608
(2.2) 小売業販売額	102,644	61,518	133,484	166,851	224,341	282,919
(221) 各種商品小売業（百貨店をふくむ）		28,017	38,888	40,143	53,497	69,671
(222) 織物・衣服など		6,806	20,393	22,040	30,230	37,573
(223) 飲食料品		18,814	50,606	62,523	82,365	99,358
(225) 自転車・荷車		715	694	1,506	1,697	1,960
(226) 家具・建具など		511	8,365	10,951	18,110	30,182
(227) その他		7,555	34,274	29,688	38,441	44,176
(3) 1人当り小売販売額　(円)	46,751		53,675	63,787	79,902	93,944

註 1. 人口は各年の当時地域の人口である。（以下各表同じ）

2. 昭和27年の取扱いは第1表と同じであるが，同年乙月間には(224)飲食店分が入っている。この点は274乙月間対甲月間比率が2.7％であるので(4,732÷174,139=0.027)，274甲年間を2.7％増するときほぼ照合することができるであろう。(1,984,924×11.027=2,038,517)

3. 資料：(2.1)，(3.1)，(3.2)，(3.3)，(3.4)

第4表 堺市商品販売額（年間）

項目＼年次	27	29	29(甲)	31	31(甲)	33	35
(1) 人口 (人)	224,214	238,707		260,698		284,537	339,863
(2)=(2.1)+(2.2) =総額 (100万円)	8,426	17,655	13,613	19,733	14,837	22,462	26,992
(2.1) 卸売業販売額	4,384	11,112	10,316	13,326	10,878	12,732	15,081
(211) 一般卸売業	4,360		10,316		10,876	12,732	
(212) 代理商・仲立業	24		—		2	—	
(2.2) 小売業販売額	4,042	6,543	3,297	6,407	3,959	9,180	11,911
(221) 各種商品小売業（百貨店をふくむ）	—		—		—	—	—
(222) 織物・衣服など	483	808	436		550	1,388	1,595
(223) 飲食料品	2,452	3,644	1,844		2,412	5,094	6,302
(225) 自転車・荷車	48	119	97		352	53	121
(226) 家具・建具など	43	1,975	35		—	942	1,655
(227) その他	1,016		884		646	1,702	2,239
(3) 1人当り小売販売額 (円)	18,027	27,410		24,576		32,262	35,046

註 1. 昭和29年の取扱いは第1表と同じ。昭和31年の推定は次のように行った。
31年販売総額＝31年甲販売額×1.33
但し1.33の数字は31年の月間甲乙比より推定した。（これは，甲年間14,838＋(乙月間403×12)＝19,674にほぼ照合する。）そうして，その販売増分を卸小売に均等配分した。
2. (校正註) 昭和29年は校正時に推計をあらためたので，第3図および第5図は若干訂正されなければならない。
3. 資料：(2.1)，(2.2)，(4.1)，(4.2)

第5表 尼崎市商品販売額（年間）

項目＼年次	27	29	29(甲)	31	31(甲)	33	35
(1) 人口 (人)	318,167	355,438		348,471		378,156	405,967
(2)=(2.1)+(2.2) =総額 (100万円)	9,058	18,697	14,058	17,561	13,204	28,743	36,440
(2.1) 卸売業販売額	3,757	11,847	9,528	9,872	7,694	14,119	19,002
(211) 一般卸売業	—		—		—	—	19,002
(212) 代理商・仲立業	—		—		—	—	—
(2.2) 小売業販売額	5,302	6,849	4,530	7,688	5,510	14,624	17,438
(221) 各種商品小売業（百貨店をふくむ）	—		—		—	—	—
(222) 織物・衣服など	—		—		—	2,744	3,568
(223) 飲食料品	—		—		—	8,019	8,938
(225) 自転車・荷車	—		—		—	128	132
(226) 家具・建具など	—		—		—	1,125	2,152
(227) その他	—		—		—	2,607	2,647
(3) 1人当り小売販売額 (円)	16,664	19,269	—	22,062	—	38,671	42,954

註 1. 昭和27年は，月間販売額×12で仮に代用した。
2. 昭和29，31年の推定は第4表（註）1. とほぼ同様である。
3. 資料：(5.1)，(5.2)，(5.3)

第6表　堺市・尼崎市商工業市勢対比

項目＼年次	堺　市〔S〕	尼崎市〔A〕	$\left[\frac{A}{S}\right]\times 100$
(1) 人　口　(人)	355,674	405,967	114.1
(2) 事業所	10,755	12,872	119.7
(2.1) 製造業	1,862	1,127	60.5
(2.2) 卸売業・小売業	6,071	7,664	126.2
(3) 従業者数	99,358	144,095	145.0
(3.1) 製造業	60,263	86,372	143.3
(3.2) 卸売業・小売業	17,058	23,894	140.0
(4) 製造工業出荷額 (100万円)	119,904	287,111	239.5
(5) 商品販売額 (100万円)	27,674	37,958	137.1
(6) (4)/(5)×100 ＝商工比率	433.3	756.4	174.6

註 1. 人口――昭和35年10月1日
　　従業者数――35年6月
　　製造工業出荷額――35年11-2月
　　商品販売額（甲乙丙）――34年7月―35年6月
　2. 資料：(4.1)，(5.1)

校正註　校正期間中に入手することができた昭和37年度の速報結果は次のとおりである。

第7表　昭和37年大阪市・堺市・尼崎市商品販売額(年間・月間)

項目＼地域・期間	大阪市		堺市		尼崎市	
	年間	月間	年間	月間	年間	月間
(1) 人　口　(人)	3,085,300	—	396,974	—	452,917	—
(2)＝(2.1)＋(2.2) ＝総額　(100万円)	7,957,589	669,248	44,552	3,945	51,024	4,450
(2.1) 卸売業販売額	7,514,203	631,692	24,457	2,188	24,972	2,162
(211) 一般卸売業	7,514,203	631,692	24,457	2,188	—	—
(212) 代理商・仲立業	—	—	—	—	—	—
(2.2) 小売業販売額	443,386	37,556	20,095	1,756	26,052	2,288
(221) 各種商品小売業 (百貨店をふくむ)	109,588	8,317	—	—	2	19
(222) 織物・衣服など	67,229	5,336	3,200	266	6,060	487
(223) 飲食料品	133,813	11,869	10,097	860	12,411	1,064
(225) 自転車・荷車	1,529	132	100	9	186	16
(226) 家具・建具など	53,947	5,332	3,036	298	3,038	294
(227) その他	77,280	6,542	3,662	323	4,355	427
(3) 1人当り小売販売額(円)	143,709	12,173	50,620	4,423	57,520	5,052

八九

註 1. すべて速報暫定数字である
　2. 人口は昭和37年10月1日，　年間は昭和36年7月―37年6月
　　月間は昭和37年6月中
　3. 資料：大阪市行政局「統計時報」No. 154（1963，2月）
　　堺市総務部「統計時報」No. 50（昭和38年3月）
　　尼崎市総務局「統計時報」

第1.1表　全国商品販売額（月間）

項目＼年次	27	29	31	33	35
(2)＝(2.1)＋(2.2)＝総額　(100万円)	696,224	957,235	1,236,633	1,428,157	1,981,403
(2.1) 卸売業販売額	555,595	751,241	986,739	1,136,854	1,610,997
(211) 一般卸売業	554,426	751,014	984,852	1,136,330	1,604,849
(212) 代理商・仲立業	1,169	227	1,887	524	6,148
(2.2) 小売業販売額	140,629	205,993	249,894	291,303	370,406
(221) 各種商品小売業(百貨店をふくむ)	14,439	16,922	18,550	25,343	34,109
(222) 織物・衣服など	22,068	30,448	41,690	49,168	62,901
(223) 飲食料品	64,772	94,196	111,800	134,058	160,550
(225) 自転車・荷車	1,870	2,829	3,711	4,073	4,951
(226) 家具・建具など	10,519	15,342	18,635	25,533	39,768
(227) その他	26,961	46,257	55,508	53,129	68,128
(3) 1人当り小売販売額(円)	1,639	2,336	2,771	3,175	3,965

註 1. 昭和27年は8月中
〃 29〃〃8月中
〃 31〃〃6月中
〃 33〃〃6月中
〃 35〃〃5月中

2. 資料：主として（1.1）（1.3）

第1.2表　大阪府商品販売額（月間）

項目＼年次	27	29	31	33	35
(2)＝(2.1)＋(2.2)＝総額　(100万円)	182,385	224,254	287,222	361,163	493,350
(2.1) 卸売業販売額	171,733	208,169	268,804	336,989	461,026
(211) 一般卸売業	171,593	208,154	268,655	336,983	460,426
(212) 代理商・仲立業	140	15	149	5	600
(2.2) 小売業販売額	10,652	16,085	18,417	24,174	32,323
(221) 各種商品小売業(百貨店をふくむ)	2,357	3,154	3,017	3,912	5,400
(222) 織物・衣服など	1,091	1,536	2,402	3,198	4,294
(223) 飲食料品	4,627	6,810	7,841	10,311	13,055
(225) 自転車・荷車	163	519	183	214	266
(226) 家具・建具など	112	176	1,399	2,232	3,734
(227) その他	2,301	3,890	3,575	4,307	5,574
(3) 1人当り小売販売額	2,548	3,567	3,887	4,780	5,872

註 1. 資料：(2.1)

第1.3表　大阪市商品販売額（月間）

項目＼年次	27	29	31	33	35
(2)＝(2.1)＋(2.2)＝総額　(100万円)	177,071	217,379	279,278	351,280	480,094
(2.1) 卸売業販売額	170,030	205,247	265,247	332,734	455,488
(211) 一般卸売業	169,921	205,243	265,099	332,734	454,889
(212) 代理商・仲立業	119	3	148	1	599
(2.2) 小売業販売額	8,041	12,132	14,032	18,546	24,606
(221) 各種商品小売業(百貨店をふくむ)	2,351	3,145	3,017	3,912	5,400
(222) 織物・衣服など	828	1,140	1,841	2,478	3,286
(223) 飲食料品	3,063	4,487	5,379	7,128	8,860
(225) 自転車・荷車	128	474	133	152	173
(226) 家具，建具など	665	962	1,049	1,677	2,810
(227) その他	1,007	1,923	2,613	3,200	4,078
(3) 1人当り小売販売額(円)	3,662	4,878	5,364	6,605	8,171

註　1. 資料：(3.1)，(3.2)，(3.3)，(3.4)

第1.4表　堺市商品販売額（月間）

項目＼年次	27	29	31	33	35
(2)＝(2.1)＋(2.2)＝総額　(100万円)	746	1,316	1,697	1,861	2,323
(2.1) 卸売業販売額	406	779	1,042	1,089	1,256
(211) 一般卸売業	—	779	1,042	1,089	1,256
(212) 代理商・仲立業	—	—	1	—	—
(2.2) 小売業販売額	340	537(100.0)	654(100.0)	772(100.0)	1,068(100.0)
(221) 各種商品小売業(百貨店をふくむ)	—	—	—	—	—
(222) 織物・衣服など	—	53 (9.9)	91 (13.9)	107 (13.9)	143 (13.4)
(223) 飲食料品	—	311 (57.9)	376 (57.5)	430 (55.7)	566 (53.0)
(225) 自転車・荷車	—	7 (1.3)	3 (0.5)	5 (0.6)	12 (1.1)
(226) 家具，建具など	—	6 (1.1)	59 (9.0)	86 (11.1)	149 (14.0)
(227) その他	—	161 (30.0)	125 (19.1)	144 (18.7)	199 (18.6)
(3) 1人当り小売販売額(円)	1,516	2,250	2,509	2,713	3,142
(4) 堺市1人当り販売額／大阪市　〃　〃 ×100	41.4	46.1	46.8	41.1	38.5

註　1. 資料：(4.1)，(4.2)

第1.5表　尼崎市商品販売額（月間）

項目＼年次	27	29	31	33	35
(2)=(2.1)+(2.2) =総　額　(100万円)	746	1,693	1,697	2,472	3,250
(2.1) 卸売業販売額	313	875	748	1,227	1,683
(211) 一般卸売業	—	—	—	—	—
(212) 代理商・仲立業	—	—	—	—	—
(2.2) 小売業販売額	442(100.0)	818(100.0)	949(100.0)	1,245(100.0)	1,567(100.0)
(221) 各種商品小売業（百貨店をふくむ）	—	—	—	—	—
(222) 織物・衣服など	57 (12.9)	90 (11.0)	178 (18.8)	219 (17.6)	304 (19.4)
(223) 飲食料品	266 (60.2)	534 (65.3)	529 (55.7)	684 (54.9)	816 (52.1)
(225) 自転車・荷車	4 (0.9)	5 (0.8)	9 (0.9)	11 (0.9)	12 (0.8)
(226) 家具・建具など	115 (26.0)	189 (23.1)	65 (6.8)	102 (8.2)	195 (12.4)
(227) その他			168 (17.7)	230 (18.5)	240 (15.3)
(3) 1人当り小売販売額　(円)	1,389	2,301	2,723	3,295	3,860
(4) 尼崎市1人当り販売額 / 大阪市　〃 ×100	37.9	47.1	50.8	49.9	47.2

註 1. 資料：(5.1)

この調査研究のために御厄介になった，大阪府総務部統計課，大阪市行政局統計課，堺市総務部庶務課，尼崎市総務局行政課，堺商工会議所，尼崎商工会議所の各位に厚く御礼申し上げます。